

ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念
アジア・シネマ・アンソロジー講演会

『福岡フィルムアーカイヴの重要性』

日時：令和3年 10 月 24 日（日）

場所：福岡市総合図書館映像ホール・シネラ

講師：石原 香絵 氏

NPO法人映画保存協会（FPS）代表

2001 年 L.ジェフリー・セルズニック映画

保存学校卒業、博士（アーカイブズ学）

国立公文書館認定アーキビスト、名古屋

学芸大学メディア造形学部非常勤講師

著書に『日本におけるフィルムアーカイブ
活動史』（美学出版 2018）

2019 年 第 13 回野上紘子記念アート・
ドキュメンテーション学会賞受賞

2021 年 ポルデノーネ無声映画祭（イタリア）ジャン・ミトリ賞受賞



皆様こんにちは、NPO 法人映画保存協会の石原香絵と申します。

本日はこのような機会を与えていただきまして、お招きくださった皆様、そしてご来場くださった皆様に心より感謝しております。

これから、「福岡フィルムアーカイヴの重要性」と題しまして、お話いたします。

本日はまず、国立のフィルムアーカイブの話題から始め、次に、地域のフィルムアーカイブがどうして必要なのか、そして最後にここ、福岡フィルムアーカイヴ（福岡市総合図書館）の重要性を結論として述べたいと思っております。



■ 国立のフィルムアーカイブ

福岡に来るのは 2017 年のレストレーション・アジア以来 4 年ぶりですし、決して私が福岡の事情に詳しいというわけではないのですが、そもそも昨年（2020 年）から東京の外に出る機会がほとんどありませんでしたし、コロナ禍に入る直前、最後に空港を使ったのは、

2020 年の 2 月のことでした。その時は、あるシンポジウムに参加するため、お隣の韓国に向かったのですが、その韓国には、韓国映画を中心に映画を網羅的に集めて、長期的に保存し、定期的に上映をしている韓国映像資料院、略称 KOFA という国立の巨大なフィルムアーカイブがあります。

国立のフィルムアーカイブというのは、(映画を製作している)たいいていの国に必ずと言っていいほど一つはあるのですが、日本でそれに相当するのが、東京の国立映画アーカイブ、略称 NFAJ です。

NFAJ は所蔵する映画フィルムが 8 万本以上、作品数では日本の劇映画だけでおよそ 7000 作品とのことで、国内ではもちろん最大規模です。

両国の国立フィルムアーカイブを比較しましても、映画フィルムの所蔵数では、今のところ NFAJ の方が上回っています。

ただし職員の数ですとか、運営予算、収集対象の幅広さ、そして所蔵資料のデジタル化の進み具合といった状況を総合的に判断しますと、KOFA の方がはるかに先を行っています。

その KOFA に、2016 年、また新たな保存施設が増設されまして、場所は本館のあるソウルから車で 1 時間ぐらい、北朝鮮との国境に近いパジュという町で、イ・チャンドン監督の『バーニング 劇場版』(2018)、村上春樹さん原作で、ご覧になった方もいらっしゃると思うのですが、あの作品のロケが行われた場所に近いと聞きました。

パジュはちょっと寂しい郊外のエリアなのですが、パジュ保存センター自体は本当に豪華な施設で、その充実ぶりに驚かされました。

それだけでなく、私が韓国に到着するちょうど前の日に、韓国映画の『パラサイト 半地下の家族』(2019)のアカデミー賞受賞という快挙が達成されまして、KOFA の職員さんたちはとても興奮されていましたし、ホテルのロビーで新聞の一面を見ても、タクシー運転手さんと話をしても、どこに行ってもその話題で持ち切りというタイミングでしたので、滞在期間中は韓国映画の勢いに圧倒されるばかりでした。

韓国の政府が文化政策の一環として映画づくりを全面的に支援している、応援しているということはよく知られていますし、『パラサイト』の成功もその多くの成果の一つだったわけですが、実は韓国は新しい映画を売り込むだけでなく、古い映画を保存したり、復元したり、また字幕をつけて世界に発信するといったことにも随分力を入れていまして、その二つの活動が連動して、うまく機能しているので、新作が国際的に注目を集めれば集めるほど、旧作を保存するための国家予算もおそらくまた増えるだろうと、そのようなお話も伺いました。

ポン・ジュノ監督も、ご自身が若い頃強い影響を受けた作品として、例えば、キム・ギヨン監督作品ですとか、KOFA がデジタル復元した旧作のタイトルを具体的にあげて、映画の文化的な価値がますます高まるような発言を積極的にされているようです。

もう一つここで、韓国と日本の映画保存の違いに触れておきますと、映画保存を支える社会的な仕組みとして、韓国では映画が法定納入の対象になっています。

つまり、国内で製作された映画は必ず国に納めないといけない、と法律で定めて、自国の映画を後世に残すという責任を国が負っているのです。

欧米でもアジアでも多くの国が、映画を守り残すためにそのような仕組みを整えてきました。

日本には出版物の納本制度がありますので、皆さんが何か本を出版されたら、それが永田町の国会図書館に半永久的に保存されるわけですが、残念ながら映画作品はその対象から外れていて、映画の原版、或いはマスター素材の保存をどうするかについては、映画を製作する側の判断に委ねられています。

その結果どうなるかといいますと、これまで国内で製作された映画の何%を国立機関が収集・保存できているかという、その数字に大きな違いが生じます。劇映画で比較をしますと、日本ではとりわけ戦前の作品の大部分が失われ、全体でわずか 18%というとても残念な数字です。一方の韓国では、やはり無声映画時代の作品はほとんど残っていないのですが、1990 年代に映画の法定納入が正式に始まったこともあり、全体の 84%を収集・保存できています。

長らく失われたと思われていた作品が蔵の中から出てきたりですとか、骨董市やネットオークションなどで発見されて話題になるというのは、確かに起こり得ることです。比較的新しい作品については、これからフィルムアーカイブに寄贈されることもあるでしょうから、このパーセンテージはいくらか改善されるだろうとは思いますが、映画の法定納入先として指定されている KOFA には、毎年、韓国映画が次々と自動的に入ってきますので、当然職員をたくさん雇わないと処理しきれませんし、その存在感たるや、映画界で--或いは社会全体で、と言ってもいいかもしれませんが--非常に大きなものになるわけです。

中国にある中国電影資料館という、職員数 300 人以上の巨大な組織があります。

検閲が厳しい国ですので、そういった背景も考慮すべきではありますが、中国でも(1949 年以降に製作された)自国の劇映画の収蔵率は 100%に近いようです。

残念ながら、日本にはそのような強制力がないので、映画フィルムの収集については寄贈、または購入に頼っています。ただし、日本映画の歴史に厚みがあるということは皆様もご存知の通りで、NFAJ によりますと、2015 年までに劇映画だけでおよそ 37,000 作品以上が製作されたということです。

しかも私たちの映画遺産というのは、劇映画だけではなくて、アニメーション、ドキュメンタリー、実験映画、教育映画、ニュース映画、それから、アマチュアが撮影したホームムービーまで多岐にわたります。

その保存に欠かせない国立のフィルムアーカイブの機能というのは、欧米と比較しても、アジアの中でも、立ち遅れているというのが現状です。

しかも、日本はそもそも文化予算に乏しいという根本的な問題を抱えています。

その現実を前にしますと、KOFA に勤める韓国の知人の言葉をいつも思い出します。

彼が言うには、韓国の映画保存はある意味トップダウンの一極集中型でわかりやすいけれども、日本の映画保存にはそう簡単には把握できない複雑さがあって、なぜかという、東京だけでなく各地に映画保存施設があり、各地で試行錯誤が重ねられている。

また、映画保存に一言ある人が大学や企業にもいて、私のように NPO 法人で活動している者もいる。その全体の熱量がうらやましいということなのです。

■地域のフィルムアーカイブ

そのような海外からの視点によって気づかされたのが、地域のフィルムアーカイブの重要性です。

確かに日本には地域の公共フィルムアーカイブが複数あります。

設立年順にご紹介しますと、広島市映像文化ライブラリー(1982 年)、京都文化博物館(1988 年)、川崎市市民ミュージアム(1988 年)、山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー(1994 年)、ここ福岡市総合図書館(1996 年)、そして最も新しいのが神戸映画資料館(2007 年)です。

そのような、地域に根付いたフィルムアーカイブは欧米には多いのですが、国立のフィルムアーカイブに頼っている、中央に映画保存の機能が集中しているところが多いアジアでは、こうして各地に6ヶ所というのは珍しい事例かと思います。

これが日本の特色の一つであるとするなら、国立機関の規模の拡充も当然必要なのですが、同時に、地域のフィルムアーカイブが一層発展するように働きかけるべきではないかと、或いは日本の映画保存の未来は地方にあるのではないかとさえ思います。

ただし、この6機関はいずれもフィルムアーカイブの条件を満たしてはいるのですが、名称としては、博物館/ミュージアムもあれば、図書館/ライブラリーもあり、ハイブリッドといえますか、異なる領域に跨っているために、フィルムアーカイブとしての存在感はやや薄いかもしれません。

それぞれのフィルムアーカイブの運営母体も、文化財団もあれば、NPO もあれば、指定管理者として企業が入っていたりもして、ばらつきがありますし、設立の背景もそれぞれ全く異なります。

どうしてこの6機関がフィルムアーカイブの条件を満たしているか、その点もお話したいのですが、何かしら映画関連の資料を所蔵しているというだけなら、その数は6機関にとどまらずもっと増えます。

文化庁による、こちらの『全国映画資料館録 2020』、オンラインでも公開されている冊子ですが、ここには国内だけで 68 ヶ所、映画資料館が掲載されています。

全国映画資料館録 2020(PDF 版)

<https://www.vipo.or.jp/u/zenkokueigashiryokanroku2020.pdf>

福岡の近くですと、例えば、北九州市の松永文庫ですとか、門司から船で下関に渡ってすぐのところにある田中絹代ぶんか館などが掲載されていますが、いずれにしても68ヶ所もあるというのはもうそれだけ映画文化が日本全国に根付いていて、大切にされている証ではないかと、そのような国はそう多くないのではないかと思います。

その中からなぜフィルムアーカイブとして6ヶ所抽出しているかと言いますと、次の条件を設けているためです。

まず映画資料の要となります、作品自体を集めているということです。…(1)

多くの映画資料館のコレクションは、映画のポスター、スチル写真、脚本、映画人の遺品など、ノンフィルムと呼ばれる資料がメインで、作品自体を集めているとは限りません。

次に、資料の長期保全のための収蔵スペースを持っているということ。…(2)

それからまさに、この映像ホール・シネラがそうですが、館内の上映施設で日常的に上映を行っていること。…(3)

シネラでは年間およそ200作品も上映されているそうですが、どれだけ素晴らしいコレクションを誇っていても、それを上映して皆さんにご覧いただくなくては意味がありませんので、上映や展示というのが保存と並んで極めて大切な要素になります。

また、営利を目的とはしませんので、料金が比較的安く設定されているというのも重要な点かと思います。

以上の条件を満たしているのが先ほどの6機関なわけですが、さらに可能であれば、映画保存を専門とするスタッフ―そういった人たちを「フィルムアーキビスト」と呼んでいるわけですが―専門家が常勤の職員として雇われているのが理想です。

この条件の中でとりわけ(2)につきましては、本来はもっと厳しい条件を設けるべきかもしれません。

と言いますのも、映画の長期保存には専用の収蔵庫が欠かせないからです。

映画フィルムは常温に放置しておくると劣化してしまうので、とりわけ日本のような高温多湿の気候では保存が難しく、なるべく低い温度と湿度を年間通して一定に保てる、そのような環境が求められます。

摂氏5度、湿度40%で保存できる環境が整っていれば、映画フィルムは500年保存可能とも言われています。

それから現在主流のデジタルシネマに関して、データの保管にはサーバー室も必要になるかもしれませんが、バックアップ用のデータテープにも―映画フィルムほどかさばるものではないですが―やはりそれなりのスペース、そして維持管理のシステムが必要になります。

その意味で先ほどの6機関すべてに資料の置き場はあるのですが、なかには室温があまり低く設定できないところもあり、国内で摂氏5度で保存ができる収蔵庫を持っているのは、NFAJ以外では、実は京都と福岡の2ヶ所だけです。

また設立年を見ましても、今後、設備が老朽化していく、ということも考えられます。

なぜ映画フィルムを保存するのか、デジタル化が進んだら捨ててもいいではないかと思われるかもしれませんが、若干補足をしますと、確かに資料の活用面においてはデジタル化によって可能性は格段に広がるのですが、デジタル化したから一件落着というわけではなく、むしろ、デジタルデータというのは頻繁なマイグレーション(変換)を強いられますので、長期保存はそう簡単なことではありませんし、コストもかかります。

そのため、映画フィルムで製作されていた時代の作品を残すには、映画フィルムのままの形態で保存するのが、現在のところは最も有効かつ確実な方法とされています。

フィルムアーカイブはデジタルシネマも扱いますから、最新の上映方式も、もちろん備えていますが、オリジナルの形態でその映画を上映するというのもまた、フィルムアーカイブの大命題です。

最終的には、フィルムアーカイブだけが従来のアナログ方式の上映を再現できる場所になっていくかもしれませんが、そのような場所が東京だけでなく、各地に残るとするのは、映画文化を継承していく上で極めて重要なことかと思います。

ちなみに少し古い 2019 年のデータですが、福岡県内で 35 ミリフィルムの映写ができる街の映画館ですとか公共施設というのは、ここ福岡フィルムアーカイヴ以外に 4 ヶ所残っているそうです。

F シネマ・プロジェクト

<http://fcinemap.com/projector/>

やはり、2011 年頃を境に各地でアナログ機材が廃棄処分されるようになりまして、そういった廃棄されてしまう機材を、私費を投じて救済しておられる東京の映画関係経営者の方(飯田橋ギンレイホールを運営するギンレイ・シネマックス代表の加藤忠氏)がいらっしゃいます。

こちらはその方がお持ちの倉庫(成田映画センター)の外観で、中に入りますと、このように、廃棄を免れた映写機がずらり並んでいます。

最近 NHK が、山田洋次監督のインタビューをここで撮影されたそうです。

NHK BS4K「山田洋次の青春～映画の夢 夢の工場～」(2021 年 6 月)



成田映画センターの外観

画像提供: 株式会社ギンレイ・シネマックス



倉庫内に保管中の映写機

映写機のメーカーもかつて国内に複数ありまして、それもこの国のものづくりの歴史の一部をなすわけですが、こうした救済活動のかかなりの部分を民間の草の根の努力に頼っている、というのが現状です。

また、映写機を残すだけでなく、その映写機を動かす技術をどう維持していくかという問題も生じています。

冒頭で申しました昨年2月ソウルを訪れたそもそもの目的というのは、消えゆく映写技術の継承をテーマにしたシンポジウムに参加するためでした。

韓国ではデジタル化があまりに急速に進んだため、日本のアナログ技術が今もとても頼りにされていて、おそらくこれから韓国に限らず、映写技師の皆さんの交流も国境を越えて広がっていくのではないかと思います。

さらに、フィルムアーカイブが各地にあるということが、映画資料の分散保存の役割も果たしています。

日本はもともと自然災害の多い国ですし、世界的な気候変動もありますので、1ヶ所だけに映画保存の機能が集中しているより分散している方が安心できるというのは、災害対策の基本的な考え方でもあると思います。

地震や水害だけでなく、火災も起こるかもしれません。最近もブラジルの国立フィルムアーカイブ(シネマテカ・ブラジレイラ)で大規模な火災が起こったばかりです(2016年2月と2021年7月)。

日本でも、川崎市市民ミュージアムでは2019年の台風の影響で収蔵庫が水没するなど、甚大な被害が出まして、現在のところはまだ閉館中です。復旧の状況は川崎市が詳しく公開していますのでここでは割愛いたしますが、川崎の被災経験は、これからきっと他のフィルムアーカイブに生かされていくのではないかと思います。

私どもでは、川崎の被害の8年前、2011年の東日本大震災の直後に「災害対策部」というプロジェクトを立ち上げまして、被災地の瓦れきの中から見つかった映画フィルムやビデオテープの洗浄ボランティアを手探りで始めました。このプロジェクトは現在も継続しております。

本日そのチラシを入り口に置かせてもらっていますので、もしよろしかったら、お帰りの際お持ちになってください。

映画保存協会 災害対策部

<http://filmpres.org/project/sos/>

映画作家の小森はるかさんがデザインしてくださったチラシです。



映画保存協会 災害対策部 Film Salvation Project

私たちは、被災した映像資料の救済活動に取り組んでいます。

災害対策部では、自然災害(洪水・津波・地震・火災等)で被害を受けた映像資料の救済に努めています。対象となるのは、ご家庭や地域で保管されていた映画フィルムやビデオテープです。必要に応じて洗浄作業もお引き受けいたします。

修復の身元などにある大切な映画フィルムやビデオテープは、歴史的・文化的にも貴重な資料です。洪水に浸かったり、火災で焼けたりしたまま長期間放置されていたとしても、適切な処置を施すことによって救済できることがあります。個人の方も映画保存機関の方も、メール/電話/FAXなどで情報をお寄せください。



映画保存協会 映画資料保存部 映画資料保存部 映画資料保存部

対象となるメディア＝映画フィルム・ビデオテープ
デジタル化(DVD化などのメディア変換作業)は、有償とさせていただきます場合もあります。紙資料やスチール写真(乾板のプリントやアルバム)の救済や電子メディアの復旧に関しては、別の専門機関をご紹介します。

お問い合わせ

E-mail: sos@filmres.org
TEL: 03-3823-7633 / FAX: 03-5809-0370

緊急のご相談でしたら、時間を気にせずお電話ください。留守番電話になっている場合は「ご連絡先(電話番号)とメッセージ」をお送りください。メールは件名を「フィルム救済」としていただければ確実です。メッセージを受け取りましたら、3日以内に折り返しご連絡いたします。FAXはお返事が遅くなる場合があります。

映画フィルムやビデオテープを捨てないでください
Please do not throw away your films and videotapes
필름과 비디오 테이프를 버리지 마세요

FPS
FILM PRESERVATION SOCIETY
NPO法人映画保存協会(FPS)
〒113-0022
東京都文京区千駄木5-17-3
www.filmres.org
映画保存協会(FPS)は、映画フィルムを文化財として保存する活動に取り組んでいるNPO・特定非営利活動法人です。
助成：株式会社ラッシュジャパン
お問い合わせ：災害ボランティア・NPO活動サポート基金

「映画保存協会 災害対策部」 チラシ

「災害対策部」で扱ってきたような地域や家庭から見つかる映画資料というのは、ほとんどがホームムービーのようなものですが、かつて家庭用に販売されていた映画フィルムというのは、市民の皆さんにお声がけをしますと、おそらくどこからでも一新たに開発されたような新興住宅地でなければたくさん見つかります。

次にご覧いただくクリップは、被災地ではないのですが、私どもの地元の東京都文京区というところで実施した委託事業(「文京映像史料館」)を通して見つかったホームムービーの一例です。

内容としましては、運動会、結婚式、家族旅行の記録、自主制作のアニメーション。文京区ならではのものとしては、東大の本郷キャンパスの学生運動ですとか、古いものでは、昭和初期の16ミリフィルムも見つかりました。

そのような、お子さんの成長記録のようなごく個人的なプライベートフィルムも、次第に共通の記憶として、みんなで共有できる性質をまもっていきますし、30年、50年、80年と時を経て、その資料的な価値は確実に高まっています。

地元で見つかったフィルムの上映会を開きますと、本当にたくさんの方がいらしてくださいます。

また、持ち主の方が撮影当時の思い出をその場で語ってくださったりもします。

昨今では、ホームムービーを活用する取り組みは至るところで行われていまして、地域映画の上映を介したコミュニティの再生であるとか、世代を超えた語らいの場の創出、或いは郷土史の掘り起こしといったところで、目覚ましい成果がいくつも生まれています。

そのような活動も、同じように「地域のフィルムアーカイブ」と呼んでしまうことが多いのですが、多くの場合は、映画フィルムをデジタル化して公開する、或いはデジタル化した映像を新しい作品に二次使用するという短期的な事業です。

デジタル化の後、現物のフィルムは持ち主にお返しするというパターンがほとんどのようです。

本来、アーカイブズ事業の実現というのは、単年度の予算、一時的な予算では到底無理なのですが、小規模なプロジェクトの場合、事業の主体となる団体に持続性がなかったり、適切な収蔵庫まではさすがに用意することができない、安定した条件で専門家が雇用されているのでもない、ということで、現物の映画フィルムの保存には残念ながら結びつきません。

結局のところ、ここ福岡のように公共フィルムアーカイブの機能を持っている自治体でないと、本当の意味で長期的な映画保存というのは成立しないのではないかと思います。

実際に、福岡市総合図書館には、地元ゆかりの映像がたくさん保存されていますし、福岡に限らず各地のフィルムアーカイブは、日常の暮らしや地域の伝統行事などの映像記録の受け皿として、場合によってはアマチュアが撮影した作品であっても、寄贈を受け入れてくださるか、或いは受け入れを検討してくださると思います。

そのような地域性の高い資料というのは、映画に限らず、地元で集めて保存してこそ、その価値が正しく評価され、また深く理解されるものではないでしょうか。



百道浜海水浴場風景/1933年/9.5mmフィルム
(福岡市総合図書館収蔵)



昭和4年 春のどんたく/1929年/9.5mmフィルム
(福岡市総合図書館収蔵)



博多祇園山笠 櫛田入り/1930年/9.5mmフィルム
(福岡市総合図書館収蔵)

ところで、本講演に「ユネスコ世界視聴覚遺産の日を記念して」という副題をつけておりますが、世界視聴覚遺産の日、毎年 10 月 27 日の当日、またはその前後に、世界中で何かしらイベントが行われています。

ほかにも、ユネスコには、映画に関連する取り組みがありまして、それが「世界の記憶 (Memory of the World)」というものです。

ご存知の方も多いと思いますが、この「世界の記憶」、あらゆる記録資料が対象です。

映画作品も 14 の国と地域からすでに 17 件登録されています。

残念ながら日本映画は登録されていませんし、そういった動きもまだないようなのですが、世界の記憶といえば、福岡県田川市から山本作兵衛さんの炭鉱記録画が登録されていますよね。

「山本作兵衛コレクション」

https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/y_sakubei/default.html

国の推薦に先んじて、地方から推薦されたのがこの近代資料で、かつ、ビジュアル資料だったというのが、2010 年当時とても衝撃的だったのですが、さらに踏み込んで、地域のフィルムアーカイヴに期待したいと私が思っているのが、所蔵資料をこのように文化遺産として登録するような取り組みです。

ユネスコ「世界の記憶」ならもちろんその作品を世界に知ってもらうことになりますし、所蔵機関のステータスも一層高まりますが、そうでなくても、地元の、例えば文化財登録のような仕組みでも、映画保存の重要性を訴える効果は期待できると思います。

過去には、大阪市が 1937 年に製作した観光映画(『大大阪観光』)を文化財に指定した事例があります。

それは 20 年以上前のことなのですが、今年(2021 年)になってから、奈良県でも映画フィルムの文化財指定が実現しています。

「100 年前の吉野熊野動画フィルム、奈良県内初の文化財指定」(朝日新聞デジタル 2021 年 9 月 8 日)

私の大学の授業で、学生の皆さんに、ユネスコ「世界の記憶」のコンセプトをもう少し詳しく説明した上で、「あなたならどのような日本映画を登録したいか」というのを考えてもらったことがあるのですが、ジャンルとしては、半数の学生さんが「日本から選ぶなら、戦争をテーマにした映画がいい」という意見だったので、そこで改めて戦争映画に絞って考えてもらいますと、やはり世代的にアニメーションが人気がありますので、最終的にはスタジオジブリの高畑勲監督『火垂るの墓』(1988)を、学生さんたちは選びました。

ちょっと新しすぎるのでは、とも思ったのですが、多くの現役の学生さんにしてみれば自分たちが生まれる 10 数年前の古典アニメです。

そのように、専門家でなくても映像表現に興味を持つ人たちが意見を出し合い、真剣に考えれば、決して大きく外れた判断にはならないと思うのですが、国の重要文化財を見ますと、日本映画が 3 本(『紅葉狩』、『史劇 楠公訣別』、『小林富次郎葬儀』)、重要文

化財に選ばれていまして、これまでのところでは、そのすべてが NFAJ 所蔵フィルムで、戦前の、モノクロの記録映画です。

撮影地は現在の東京都内に限定され、上映時間は 3 本全部足しても 30 分に満たない長さです。

重要文化財として次なる日本映画が指定されるのなら、個人的には地域のフィルムアーカイブの所蔵作品からぜひ選んで欲しいのですが、ご参考までに、アメリカは、ナショナルフィルムレジストリーという映画の文化財登録の仕組みを持っています、毎年、製作から 10 年以上過ぎた映画作品の中から年末に 25 本を文化財として登録しています。

これまで、実に多様なジャンルの 800 作品が登録されていまして、しかもハリウッドの大作に紛れて、ホームムービーですとかアマチュア制作の作品も何本か、その 800 作品の中には含まれています。

日本の重要文化財のように厳選する方がありがたいかもしれませんが、映画を愛する人たちがオープンに話し合っ、パブリックコメントなども参考にしつつ登録していくというアメリカの仕組みの方が、話題性もありますし、映画という文化を残すという意味では、その方が向いているような気がします。

また、地域のフィルムアーカイブには、地域映画以外にももちろん、それぞれ特色あるコレクションが構築されています。

本日、じっくりご紹介する時間はないのですが、例えば京都は時代劇に強いとか、川崎や山形は主に記録映画を集めている、といった個性がありまして、とりわけ関西圏では、コレクション調査ですとか上映イベントの開催において、地元の大学の映画研究者との共同プロジェクトも盛んに行われています。

■福岡フィルムアーカイブ

そして福岡の強みというのは、これは皆さんご存知の通りで、日本で一番アジア映画を持っているという点です。

NFAJ でも福岡のコレクションから特集上映が開催されたことがありました。

「現代アジア映画の作家たち 福岡市総合図書館コレクションより」(2015 年)

そして、それ以上に重要なのはアジアの映画作家ですとか、フィルムアーキビストとの人的な交流の蓄積ではないかと思います。

6機関の中で、アジア映画に特に強いのは、山形と福岡かと思われそうですが、どのフィルムアーカイブも映画祭とは深い関わりがありまして、例えば広島に広島国際アニメーションフェスティバルがあるように、福岡には言うまでもなくアジアフォーカスがあったわけです。

アジアフォーカスは終了してしまいましたが、その遺産を引き継いで、「Asian Film Joint」というイベントを来月(11月)開催される方がいらっしゃると昨日伺いまして、とても感動いたしました。

山形の場合、山形国際ドキュメンタリー映画祭(YIDFF)が母体となっていて、タイのアピチャポン・ウィーラセタクン監督のように、1990年代の終わりに山形で高く評価され、のちに福岡アジア文化賞を受賞された、おそらく山形にも、福岡にも、ひとかたならぬ思いをお持ちであろう監督もいらっしゃいます。

ちなみに、ちょうど今月開催されていた YIDFF2021 でグランプリにあたるロバート・フラハティ賞を受賞した『理大囲城』(2020)という作品は、香港の学生による抗議デモの様子をとらえていまして、中国ではおそらく上映も保存も許されない、そういった作品が山形には保存され、残されていくことになります。

世界のどこを探しても山形にしかない、或いは福岡でしか見ることができないといった、「ここにしかない映画」がたくさん保存されていますし、そのような作品を半永久的に保存するという役割を国内の地域フィルムアーカイブは担っているわけです。

また、福岡市総合図書館はアジアとの交流だけでなく、6機関の中で唯一、国際フィルムアーカイブ連盟(FIAF)に加盟しています。

シネラのプログラムの右上にそのロゴが掲げられていますけれど、FIAF というのは、映画保存の領域では歴史の最も長く、最も規模の大きな国際組織です。

FIAF に加盟するということは、世界 75 ヶ国、171 のフィルムアーカイブと友達になるということでもあって、それこそ、先ほど申し上げましたブラジルの事例のように、収蔵庫で火災が起こってしまったとか、急に予算を削られて存続の危機に瀕しているとか、何かピンチが訪れたときに、仲間のフィルムアーカイブが支援する側、される側になって助け合っています。

私は、FIAF ではないのですが、東南アジア太平洋地域視聴覚アーカイブ連合(SEAPAVAA)という東南アジアやオセアニアの地域の団体に所属しています。

東南アジアには、それこそ何もないところからフィルムアーカイブを新たに立ち上げるという力技のようなことを実体験として持っている方たちもいらっしゃいますので、SEAPAVAA を通していつも刺激を受けております。

とりわけ、タイのフィルムアーキビストの活躍は国際的にも注目されていて、2024 年にはタイ・フィルムアーカイブ(公共機構)が FIAF 会議のホストになります。

欧米のフィルムアーカイブの歴史ですとか権威といったものを乗り越えて、欧米以外の地域の若い世代のフィルムアーキビストも前面に出て活躍する時代になりつつあります。

SEAPAVAA に参加していたご縁で、私ども映画保存協会ではこの春、東南アジアの若い仲間たちとオンラインの配信プラットフォーム「コレクティブ・アジア」を立ち上げて、先月(9月)までインドネシアとタイと日本の3ヶ国の映画作品にトークやレクチャーを織り交ぜて、配信しておりました。

タイの映画も2本含まれたのですが、いずれもここシネラで過去に上映されたことがある作品で、そのうちの1本『マンタレイ』(2018)という作品はアジアフォーカスで上映された後、こちらで保存されているとお伺いしました。

念願かなって、私どももそのような交流事業によりやく着手できたところで、比較するのもおこがましいのですが、もっとはるかに大きなスケールで国際交流を積み重ねておられる福岡市総合図書館の皆様への敬意をますます高めたところです。

もちろん、地域のフィルムアーカイブには課題も多く残されています。

デジタル化をもっと進めて欲しいというような時代の要請もあるでしょうし、映画関連資料の整理、分類、目録作成は終わりのない作業ですので、脚本や機材などがまだ整理中で公開に至っていないということも、少なくありません。

福岡だけではなく、どこのフィルムアーカイブもバックログに悩まされていますし、予算や人員の不足も、もちろん深刻なのですが、そういった山積する問題に立ち向かう、といっても、単独では限界があります。

そこで、各機関が連携して存在感を内外に示して発言力を高めていくためにも、6機関をつなげる公式な国内団体の設置は必須ではないでしょうか--そのような連携の重要性が指摘され続けて、少なくとも15年以上にはなるのですが、実は、2014年によりやくフィルムアーカイブに特化した文化庁の助成事業（「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」）が始まりまして、京都や神戸は実際その助成を受けていました。

けれども、その事業は2019年度で打ち切られてしまいました。

その際に、各地のフィルムアーカイブをつなぐ国内団体がすでにあれば、もう少し強く抗議するとか、速やかに新たな提言を出すとか、なにか行動を起こせたのではないかと、もどかしい思いを経験いたしました。

もし、これから地域のフィルムアーカイブの連携を促すような動きが何か起こるとすれば、福岡市総合図書館がそのハブになるというか、代表的な機関の一つになることは間違いありません。

最後になりますが、ここまで述べてきたことをまとめますと、中央の国立機関の機能が国際的に見て決して恵まれていない日本において、それを補足する地域のフィルムアーカイブの規模拡充が期待される中で、とりわけここ福岡フィルムアーカイヴの重要性というのは、理想的な保存環境が整っている数少ないフィルムアーカイブの一つであるということと、ローカルな映像を適切に収集、保存、活用できるということ。

また FIAF にも加盟していて、高い国際性を持っていること。

とりわけアジア各国の映画人とのグローバルな友好関係を築いていること--そういったところにあるのではないかと思います。

いつも、シネラのプログラムをお送りいただいています、私はそれを拝見して遠くからただうらやんでいるだけです、本日ここまでのところで、もしかしたら何か間違ったこととか、不正確なことを申し上げたかもしれませんが、何より、地元いらして、このシネラに通っておられる皆様こそが、福岡フィルムアーカイヴの第一の支援者であり、よき理解者でいらっしやと思います。

そのような皆様に直接お話できたというのは本当に光栄なことでしたし、また、この後すぐタイの映画遺産、『ヴィレッジ・オブ・ホープ』(2013)をご一緒に拝見させていただくのを楽しみにしております。

以上、ご清聴ありがとうございました。